

令和8年度 生活指導方針

1. 『生徒指導提要（令和4年12月）』の考え方に基づく生活指導

一人一人の生徒の人格が尊重され、生徒自らが個性や可能性の伸長を図りながら、社会的資質・能力を獲得し、それらを行使して自己実現を果たすことを支える。

2. 生活指導の実践

- (1) 自己存在感の感受「一人の人間として生徒を大切にする」
- (2) 共感的な人間関係の育成「認め合い、励まし合い、支え合える学習集団の形成」
- (3) 自己決定の場の提供「自ら考え、選択し、決定して意見を述べる体験をさせる」
- (4) 安全・安心な風土の醸成「いじめ・暴力・暴言の撲滅」

3. 生活指導の内容

- (1) 発達支持的生徒指導（全ての生徒の発達を支える視点）
 - 「挨拶」「時間を守る」「忘れ物をしない」「思いやり」「整理整頓・持ち物の管理」
 - 「決まり(生徒手帳記載)の遵守」「人権意識の醸成」＝社会的資質・能力の育成
- (2) 課題予防的生徒指導（課題を未然に防ぐ視点 変化に気づき、早期に対応する）
 - 「いじめ防止教育」「SOSの出し方教育」「薬物乱用防止教育」
 - 「情報モラル教育」など＝年間指導計画に位置付け、実践する
 - 「いじめ対応学年会」「いじめアンケート」「生活アンケート」
 - 「成績・遅刻・早退・欠席などの変化」「身だしなみの変化」＝課題の早期発見
- (3) 困難課題対応的生徒指導
 - いじめ、不登校、非行、虐待など、特別な指導・援助を必要とする生徒を対象に、校内の教職員（教員、SC、SSW、スクールロイヤー等）と教育委員会、警察、病院、児童相談所等との連携・協働による課題解決を行う。